
平成29年 第84回（定例）新 温 泉 町 議 会 会 議 録（第2日）

平成29年 8月31日（木曜日）

議事日程（第2号）

平成29年 8月31日 午前9時開議

- 日程第1 一般質問
- 日程第2 議案第75号 平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程第3 議案第76号 平成29年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第4 議案第77号 平成29年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について
- 日程第5 議案第78号 平成29年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第6 議案第79号 平成29年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第7 議案第80号 平成29年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程第8 議案第81号 平成29年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計補正予算（第1号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
- (1) 14番 岩本 修作君
- (2) 10番 西村 銀三君
- (3) 2番 谷口 功君
-

出席議員（15名）

1番	中 井	勝君	2番	谷 口	功君
3番	宮 脇	諭君	5番	植 田	光 隆君
6番	岡 坂	峰 雄君	7番	谷 田	一 富君
8番	中 村	茂君	9番	西 村	敏 弘君
10番	西 村	銀 三君	11番	中 井	次 郎君
12番	池 田	宜 広君	13番	宮 本	泰 男君
14番	岩 本	修 作君	15番	高 橋	邦 夫君
16番	小 林	俊 之君			

欠席議員（なし）

欠 員（１名）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 中 井 勇 人君

説明のため出席した者の職氏名

町長	岡 本 英 樹君	副町長	小 西 清 司君
教育長	岡 本 操君	温泉総合支所長	太 田 洋 二君
牧場公園園長	池 内 俊 久君	総務課長	西 村 大 介君
企画課長	井 上 弘君	税務課長	長谷阪 治君
町民課長	谷 田 善 明君	健康福祉課長	森 本 彰 人君
商工観光課長	岩 垣 廣 一君	農林水産課長	仲 村 秀 幸君
建設課長	田 中 雅 樹君	上下水道課長	松 岡 清 和君
町参事	土 江 克 彦君	浜坂病院事務長	吉 野 松 樹君
会計管理者	中 村 光 春君	こども教育課長	西 村 徹君
生涯教育課長	川 夏 晴 夫君	代表監査委員	川 崎 雅 洋君

午前9時00分開議

○議長（小林 俊之君） 皆さん、おはようございます。

第84回新温泉町議会定例会2日目の会議を開催するに当たり、議員各位には御多用のところ御参集を賜り厚くお礼を申し上げます。

本日は、初日に引き続き一般質問を中心に議事を進めてまいりたいと存じます。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜りまして議事の円滑な運営に御協力を賜りますようお願いをいたします。

町長挨拶。

岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 議員の皆さん、おはようございます。

定例会2日目、議員の皆様方には引き続きの御精励、心から敬意を表するところがあります。

本日は、昨日に引き続きまして3名の方より一般質問をいただいております。誠意を持って答弁をさせていただきます。また、休憩中には各会計において補正予算の説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（小林 俊之君） ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しておりますので、第84回新温泉町議会定例会2日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しているとおりであります。

日程第1 一般質問

○議長（小林 俊之君） 日程第1、一般質問に入ります。

昨日に引き続き、受け付け順に質問を許可いたします。

初めに、14番、岩本修作君の質問を許可いたします。

14番、岩本修作君。

○議員（14番 岩本 修作君） 今回、任期最後の一般質問ということで、1点だけ質問をさせていただきたいというふうに思います。10分ぐらいで終わりますので、言いたいことを言わせて終わりたいと思います。

今回は、この浜坂認定こども園移設先についてということで、現在、浜坂認定こども園の移設先が最終候補地としてすこやか広場というふうに上がっているわけなんですけど、これまでたくさんの、すこやか広場最終候補地と決まってから、これまでに各団体の代表の方や、また町民の方々とたくさん話し合いをしてこられたというふうに思うんですが、その中でも反対意見などたくさんあったと思うんですが、現段階ですこやか広場に決定したのか、もしくは、決定してないのであれば今後どのような対応をしていくか教えてください。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） この案件につきましては、3月、さらには6月、議会の皆さん方に御報告を申し上げまして、以来、関係団体、特に体育協会であったり、さらにまた保護者会であったり、説明会を開いております。一番の、こういう問題はそれぞれ100%完璧な合意と、同意というようなところにはなかなか至ることができない性質の問題だというふうに認識しておりますけれども、大枠での、まあまあそれだったらそういうふうにしてよしというような、そういった意味での合意形成というものが当然ながら必要なものというふうな認識で、きょうまで関係団体との説明会等を行っておるところであります。地元、宇都野町等におきましてはまだ開催することができませんけれども、これからも地元の皆さん方に対する説明会の開催をお願いしていきたいというふうに思っておるところでございます。

そういう意味で、せんだっても保護者会の方々と説明会がございましたけれども、そこでのいろんな意見もたくさん出たというわけではございませんけれども、我々としても考慮すべき点、少なからず提案をいただきました。それらを今後検討しながら、特に代替案といいますか、グラウンドの代替案、我々は中学校のグラウンドであったり、あるいは山村広場、あるいは現有のこども園の跡地、そういったところでの詰めの作業も行っておるところでございますけれども、それらを含めまして、より効果的な実効性のある代替グラウンドをとというようなことを今検討を進めておるさなかでございますので、位置決定の合意が得られたというわけではございませんので、そこら辺はこれからの

私どもの働きかけの中での合意形成ということになるかというふうに思っておりますし、そういう意味で、すこやか広場に設置するという結論ではございませんので、そういう方向で努力してきて合意形成をしながらソフトランディングするという思いでございますので、御理解を賜りたいというふうに思っておりますのでございます。

○議長（小林 俊之君） 14番、岩本修作君。

○議員（14番 岩本 修作君） 今も町長言われとったように、すこやか広場周辺住民のまだ説明会が行われてないということなんですが、体育協会やそのすこやか広場周辺住民の反対意見がたくさん出てきている中で、やはり一番反対されているのが、このすこやか広場の利用者ではないかなというふうに思うんです。それはやっぱり今まで使っていたグラウンドがなくなるわけですから、反対されてもこれはまあ仕方ないんじゃないかなというふうに思います。

今も言われてましたように、代替場所として浜坂中学校にナイター設備、前に言われたのは浜坂北小学校も利用するというふうに言われていましたが、前回のこの6月議会で体育協会のほうから要望書が提出されました。その中にすこやか広場の利用状況というのが添付されてましたが、主な利用団体は約10団体で、グラウンドゴルフ、陸上、ジュニアサッカー、ソフトボール、野球などがあり、利用人数でいったら約500人程度の方がすこやか広場を利用されています。その中でもグラウンドゴルフやジュニアサッカーで、浜高の陸上部ですか、そういった方はまだ平日の日中にそのすこやか広場を利用されているわけで、仮にさっき言われてました浜坂中学校を利用するとすると、中学校も部活動をするわけですし、特にグラウンドゴルフなんかは朝8時ぐらいからすこやか広場でやられてます。そういった中で、中学校、授業もされてますし、利用をするということは不可能ではないかなあというふうに思います。

部活をするときも、浜高の陸上部も中学校の部活動と重なったり、利用するのは確実にちょっと難しいんじゃないかなというふうに思います。設備面にしても、その中学校の校舎外にトイレ、たしかなかったというふうに思いますし、それを、トイレもまだ別でつくらなければいけませんし、そのつくった後、誰がじゃあトイレを管理するのか、中学校側が管理するのか、また町が管理するのかといった、また問題が出てくると思います。

ナイターとかで社会人が利用されると、たばこを吸われる方がいると思うんですが、その学校の敷地内でたばこ吸うことはいけませんし、主たる喫煙場所をまた考えなければいけません。今でもすこやか広場、山村広場でちらほら見かけるんですが、たばこのポイ捨てというのがやっぱりあるんですよね。そういった場合に、その中学校のグラウンドでたばこのポイ捨てがあって、もしかしたら本当に生徒が疑われるという可能性も出てくると思うんです。そういった場合に、やっぱり学校のグラウンドと併用して使うのは本当に難しいんじゃないかなというふうに思います。

学校のグラウンドはあくまでも校庭で、生徒が学ぶ場所なんで、そこに一般の方が自

由に出入りするようになったら本当にこれからいろいろな問題が出てくるというふうに思います。場所としては野球やサッカー、ソフトするには、中学校も広い場所なんで利用するには本当にいい場所だとは思いますが、利用することによってまたほかのいろいろな問題が出てくるように思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のように、中学校、のべつ幕なしに使うというような考えは持っていません。夜間の野球であったりサッカーであったり、そういったことでの夜間使用ということを考えておるところでございますが、その点は、現段階での代替案としての中学校の使用については、今申し上げたような朝から晩までということではもちろんございませんので。さらにまた、グラウンドゴルフにつきましては現有のこども園の解体の後ということで、どこでするんやという意見が出まして、そういうことを申し上げたら、ああ、それで結構結構というような、まあそれが全てではないんですが、そういった状況で、それが全てで合意できたということでありませぬけれども、そういう話が出たのも事実でございますし、御指摘のように、私どもの考えてる代替案も十分ではございませんので、むしろその利用団体の方々の話の中で出てきましたのは、その手続であったり位置決定のことであったり、あるいはまた、どういたしますか、最終的に決まったのかどうかとか、そういう話がほとんどでありまして、具体的に参加者の方々の具体的な提案という部分では、さほど大きな意見はなかったというふうに思っております。

ただ、御指摘のように、私どもの代替案も十分意見を聞いて庁舎内の調整協議をしながら今後進んでいくわけですけれども、完璧なものとは思っておりませんので、できるだけいい形にそれも持っていきたいという思いで今進んでおるところでございますので、御理解を賜ればというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 14番、岩本修作君。

○議員（14番 岩本 修作君） 町長の耳には入ってないかもわかりませんが、僕の耳にはいろんな反対意見等、まあ聞いています。仮にその浜坂中学校ナイター設置と認定こども園ですか、それを取り壊してグラウンドにするには一体どれぐらいの予算がかかるのか。今現在、すこやか広場には6基のナイター設備ありまして、以前聞いた記憶では、たしか1基設備するのに何千万だかかかると。中学校は広いんですこやか広場よりたくさんナイター設備が要ると思いますし、同じ予算がかかるのであれば別の場所に、本当に新しくグラウンドをつくるか、以前にちょっと言わせてもらったんですが、田井のごみ処理場跡の管理棟を壊してグラウンドをつくるというのも可能ではないのかなというふうに思います。

先ほど町長が言われてましたように、何をするにも100%全員が賛成ということはないと思います。反対意見というのが必ず出てくると思うんですが、今回の場合は、もう何も無いところにそのこども園が移設するのではなく、今現在利用しているグラウン

ドがあるところにこども園を移設するわけですから、やっぱりその反対の意見が多くなるのは仕方ないんじゃないかなというふうに思います。その中で多くの反対者の理解を求めるには、移設先がすこやか広場ではなく、別の場所に変えるか、また、今すこやか広場にこども園を移設して、その代替場所として学校のグラウンドではなく、また別の場所にグラウンドをつくるか、どちらかしかないと思うんですが、その点について町長はどうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 説明会でも、町の土砂災害警戒区域であったり、そういったハザードマップであったり、それから土砂災害のその浸水区域であったり、それから、津波のシミュレーションは出ておりませんが、今年度の末に必ず出るわけですが、今の現在地の危険性といいますか、それらについては皆さん方の深い理解を得ているというふうに思っておりますし、町は広いようで狭くて、本当に土砂災害の危険区域を見ますと適地というのが非常に限定されております。

今、第1候補地で提案しておりますすこやか広場も実は黄色のマークでありまして、黄色のマークが半分あるわけでございます、中学校側が。そんなことで、なかなか適地というのが本当に見当たらないというのが実態でございます。そういう中での判断でありまして、私どもとしましては、グラウンドであればある程度そういったところでも設置することは可能でありますけれども、最優先に安全を確保しなければならぬこども園ということになりますと、そういう黄色の区域に設置することは考えられない、考えてはならないというふうに思っておりますし、今のすこやか広場に皆さんの合意を得て設置したい。それに伴います課題として、御指摘の代替地につきましては誠意を持って今の利用実態をしっかりと踏まえて対応するような、そういったところに設置を最終的にはしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 14番、岩本修作君。

○議員（14番 岩本 修作君） 本当にこの町に人を呼ぶ武器といたしましてスポーツというのは大きなことだと、大変大きな力だというふうに思います。先日もありましたが、ビーチサッカーやビーチバレー、春には麒麟獅子マラソンといった大きなイベントもこの町にありますし、そのたびに全国各地からたくさんの方が来られております。やっぱりスポーツを通じてこの町にたくさんの人に来ていただくためには、この町のスポーツ施設の充実というのが大変大事なことなんじゃないかなというふうに思います。

そういったことで、先ほども言いましたが、このすこやか広場にこども園を移設するのであれば、本当に代替場所として学校のグラウンドを利用するのではなく、本当に別に、場所にグラウンド、競技場ですかね、大会など使えるきっちりとした競技場をつくっていただいたら、この町にいろんな大会が行われて、各地から人も来られますし、今、小学校、今、中学校の大会となったら、和田山や豊岡、鳥取方面、みんなそこで大会をされてるわけなんで、保護者の送迎の面、考えても、多少なりとも負担が減少するんで

はないかなというふうに思いますし、今一番反対されているすこやか広場のこの利用者も、少しでも理解をしていただけないかなというふうに思います。

この件は本当に大変難しいことだと思いますし、本当に多くの方々に理解をしてもらわないといけませんし、また、本当に一番は、この今こども園に通っている園児たちをいつまでも待たせるわけにもいきませんし、そういったことで、今後、利用者の方や町民の方々とたくさん話し合いの場を持っていただいて、たくさん本当に話し合いをしていただきたいというふうに思います。

最後にですけど、もうこれは言わせてもらうのが、そのすこやか広場、仮にすこやか広場にこの移設先が決まった場合、こども園のこの建設の着工するまでに、その代替場所はきちりとつくっていただきたいと。その着工することによってスポーツする場所がなくなるといったら、また利用者の方に迷惑をかけるのではないかなと思うので、もうきちりこれだけはしてもらいたいと思います。

以上で質問を終わらせていただきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 私も、スポーツであったり学術であったり文化であったり、広く文化、そういったものでまちづくりができるとすれば本当にすばらしいことだというふうに思っております。そういう意味でのしっかりとした施設整備という御提案はしっかりと受けとめたいというふうに思っております。

すこやか広場にするとすれば、今申し上げましたように何らかの形できちとしたもの、それがスポーツの振興、文化の発展に役立つようなものにできるだけしていきたいという思いを持っておりますので、御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） これをもって岩本修作君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩いたします。

じゃあここで休憩をしましょうか。40分まで。

午前9時22分休憩

午前9時40分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、10番、西村銀三君の質問を許可いたします。

10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） それでは、一般質問と、この4年間最後の質問になります。

まず、今回は浜坂病院の将来について、それから2つ目、町長就任8年間、この8年間の成果について、それから3つ目、いよいよ高規格道路が開通になります。これによ

って町の将来はどのように変わっていくか、この3点についてお尋ねをしていきたいと思っております。

まず第1に、浜坂病院の現状についてお尋ねをしていきます。昨年も一般会計から浜坂病院に多額の資金を投入しております。この3年間で11億円以上投入をしております。詳しく調べれば実質はもっともっと多くのお金が浜坂病院に投入されているというのが実態で、その運営について今後どのように構想を考えているのか、そういった点をお尋ねしたいと思っております。

まず、現在、浜坂病院の利用実態についてお尋ねをしていきたいと思っております。診療科目、それから先生の数、それから職員の数、看護師も含めた職員の数、それから患者さんですね、患者さんの利用数について、前年度、平成28年度の実績を教えてくださいたいと思っております。診療科目については現状、先生の数、職員数については現状を教えてくださいたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 浜坂病院、累積債務の解消のために、御指摘のようにこの2年間にわたりまして、皆さん方の合意の中で一般会計から病院会計のほうに出しておるところでございます。

御承知のように、お医者さんの研修制度が変わってちょうど12年ぐらいになるんでしょうか。非常に全国の病院で医者不足というようなことが発生しまして、我が町におきましてももうその例外ではなく、本当に就任当時、病院を閉鎖しなければならんというような局面まで事態が悪化しておりました。

そういう中で、何とか地域の皆さんの安心のために病院を、診療体制を何としても立て直してしなければならんというようなことで、今日まで医師の確保だったり医療関係者の確保であったり、努力してまいりました。その中で御指摘のような債務の累積という事態も発生いたしておりますし、それは全国的な自治体病院のほとんどのところでそうだというふうに思っております。

そういう中で、今後におきましても、特に来年はお医者さんの定年も控えておりまして、現有の診療体制を確保していくということも我が町の病院にとりまして喫緊の課題になつとるところでございます、そんな今の全体的な状況が現状でございます。

具体的に人数であったり診療科目であったり、御指摘のお尋ねの点につきましては事務長のほうで答弁をさせたいと思っております。

○議長（小林 俊之君） 吉野浜坂病院事務長。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） お尋ねの3点でございますが、まず、診療科目数ですけれども、平成28年度、外来のほうで、総合診療科、整形外科、小児科、耳鼻咽喉科、リハビリ科、麻酔科、計6科目の診療科目を設けております。それに対しまして、職員の数であります、医師のほうは6名、全て申し上げますと、臨時職員も含めまして、事務が15名、薬局が3名、検査が3名、レントゲンが3名、リハビリが2名、給

食が1名で、看護師のほうは35名、看護助手6名、合計74名という状況でございます。

それから、利用状況でございます。平成28年の利用状況でございますが、入院、外来合わせて3万6,347人、前年度に比べて377人の減、マイナスの1%という状況でございます。内訳を申しますと、まず入院患者でございますが、平成28年、科目で申し上げます。総合診療科におきましては9,820人、整形外科が1,165人、麻酔科121人、合計1万1,106人ということで、対前年比でマイナスの6.9という状況でございます。1日当たりの入院患者数にしましては30.4人という状況でございます。

それから、病床の利用率でございますが55.3%という状況でございます。外来につきましては、総合診療科が1万411人、整形外科が6,746人、小児科が373人、耳鼻咽喉科4,202人、リハビリが2,203人、麻酔科1,306人、合計2万5,241人ということで、外来のほうにつきましては対前年比で1.8%の増ということでございます。外来1日平均は103人という状況でございます。以上です。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 次に、金額を教えてくださいと思います。診療報酬といいますが、薬代も含めて利用者が払った金額、町が負担した金額、そういったところも含めて収支の実態を教えてくださいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 28年度決算、今期定例会で皆さん方に認定をお願いするところでございますので、今言われたような点、明らかになっておるといふふうに思っておりますけれども、事務長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 土江町参事。

○町参事（土江 克彦君） 患者さんの負担金というのが、3割負担が窓口で幾らかというのちょっと出てない……。

○議員（10番 西村 銀三君） トータルでいいです。

○町参事（土江 克彦君） 出ないですけども、28年度の決算書の中身を見ていただきますと、入院収益が2億5,100万程度です。外来収益は1億7,400万程度なので、単価に直しますと、外来が約7,000円で入院が2万3,000弱ぐらいの経営状況になってると思います。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 収支ですから、支出も含めて、赤字、黒字とか、そういうわかりやすい説明をお願いできないでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 繰入金を除いた額で収支を知りたいという御質問でしょうか。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 決算書に出とるんですけど、医業収益、それから医業費

用ですね。それから、あとは損失がありますね、医業損失。そういった収益部分、それから損失部分、この内訳をわかればというか、わかっていますからお願いします。

○議長（小林 俊之君） 西村銀三議員、決算審査は後のことになっておりますので余りそこに深入りしないように、できたらよろしく願いをしたいと思います。細かい部分につきましては、後日の決算審査のときにお願いしたいと思います。

○議員（10番 西村 銀三君） 27年でもいいです。

○議長（小林 俊之君） 小西副町長。

○副町長（小西 清司君） 今回、28年度決算を認定をお願いしているわけなんですけど、今、議員がおっしゃっておりますように、医業部分だけでございますと、病院事業だけ見てみますと医業収入は5億1,162万1,000円でございます。それから、それに対します医業費用だけを見てみますと、これは減価償却等も入っておりますが8億7,900万というふうなことの中で、差し引きが、本来の営業活動だけで見てみますと3億6,800万ほどの赤字と。そのほか、法定の繰り入れ、一般会計からの繰り入れ等が、その他の収益等で医業外収益というような形で入ってくるわけでございますが、それらを全部含めてみますと病院事業の収益が11億7,100万円、それから病院の経費が9億900万円というふうなことの中で、今期につきましては一般会計からの繰り入れもございまして黒字では推移しておるわけでございますが、累積というふうなものがずっと残ってきてるといふような状況でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 経営的には非常に厳しい状況が続いているということですが。問題は、浜坂病院のその位置づけなんですけど、住民が必要としとるんですけど、必要度というのは気持ちの上で100%あってほしいなという、そういう気持ちはみんな持つと思うんです。何とか浜坂病院に頑張ってもらいたいという気持ちはあると思うんですけど、利用率でいうとどうなんでしょう。鳥取に大病院が控えております。最近ではヘリで豊岡病院にどんどん送っているという実態があるわけなんですけど、この現在の医業収益5億1,000万、これはうちの町の医療費全体の何%ぐらいになりますか。（「わからん。社会保険はわからん」と呼ぶ者あり）

まあわからんと思うんですけど、実は国保のデータから調べていただいたところ、実際、町民利用率は約7%だということです。つまり、全体を100とした場合、7%の利用率しかない。93%は浜坂病院以外の病院を利用していると。国保のデータではそうなんです。これ、その実態と現実が大きくというか、10倍ぐらい、10倍以上乖離していると思えるんです。やっぱり住民の要望に応えるには、この7%という数字を100%にするという、まあ100%にはならんわけなんですけど、そういう方向性は必要だと思うんです。そこにやっぱり手を打つ必要があるというぐあいに思っておりますけど、非常に難しい問題ではあるんです。現状を見てみますと、医者が医者ということで、医者頼みと。果たしてこれで解決するのかどうか。非常に医者もなかなか来てく

れないという中で、総合診療科という国の流れの中で総合診療科も衣がえしてやっとなんですけど、実態はなかなか数字は伸びていないと。

そこで、どのような手を今後打とうとしてるのか。町長、参事、ぜひここは知恵の出どころだと思うんですけど、どうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 確かに住民の皆さんが医療機関を使うという点で、うちの病院がさほど利用に供されていないというのは、実態としてそのように私も感じておりますけれども、基本、それぞれの病院が果たす役割といったらおかしいんですが、役割の分担というような視点で見ますときには、どうしても私どもの病院は三次救急までできない病院でありますし、手術もできない、そういった病院でございますし、そういう意味で、利用ということについては、100%の利用ということには、これはもう不可能でありまして、ただ、その中で今の病院が地域の中で果たす役割ということをしっかり認識して、回復期を担っていく、そのためにはそれぞれの病院との連携をより一層緊密にしていく、さらにはまた介護に携わるそれぞれの機関との連携も強化していくと、そういう中で医療体制も充実させていく。そういう中で初めて住民の皆さんとの信頼関係、そういったことが築けるのではないかというふうに思っておりますし、地域の健康講座であったり、病院もそういう地域との強い連携といいますか、そういうことを念頭に置いて、今、努力をしておるものというふうに私自身は思っております。

非常に、病院の事業ということにつきましては、短期的なところでの、どういいますか、利用の急増というようなことは、何か別の要因がなければなかなかそういうことにはならないと。むしろ地道な努力を積み重ねて、住民の皆さん、利用に供すべき一番身近な、そういった病院を目指す以外にないというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） 今、町長がお話しされたとおりだと思いますけれども、私もとしても手をこまねいて見てるわけではなくて、私が着任してお世話になったときに4名のドクターだったんですけど、2名今ふえまして6名になっております。そういった意味で、医局の先生方の、本当にいろんなことの知恵を出し合おうということで今話をしてるんですけども、恐らく地域住民の方っていうのは、365日間、24時間対応してくれということを多分おっしゃってるんだろうなと思うんですけども、それも目標なんですけども、それをいきなりやると今おられる先生全員やめてしまう可能性があるんです。ですから、どうしていくか。私来たときに9時から10時までの夜間対応させていただいたんですけども、それを徐々にどうしていくかというのはやっぱり話し合いだと思いますし、仮に浜坂病院にドクターがふえて十二、三名になった、以前のような救急対応するような体制がとれたとしても、恐らく人口がすごく減っておりますので、当時と、多分患者さんが余り来られないだろうなというふうな予測もするし、実申しま

すと、日本医師会がJMAPという新温泉町の資料を出しておるんです。こういうふう
に2040年度までの人口減少推移という、推移というのは大体当たってるんですけ
ども、これらを勘案しながら、どういった医療が一番適切にいくんだろうなというこ
を考慮しております。

なので、議員がおっしゃるような対応が望ましいんではあるんですけども、やはり
病院を存続するためには医師がいなければ病院を存続できませんので、そういった意味
できりぎり話をしながら進めております。7月から谷風先生来られましたので、院長
経験、2回ほどありますし、大きな病院のマネジメントもされてるので、その先生のお
知恵をかりながら、またそれぞれ地域ニーズに応じたものに少し、一步でも近づいてい
けるようなことを努力しております。そのあたりを御理解いただきたいなど。決してほ
ったらかしというわけではございませんので、そのあたりを重ねて御理解をお願いした
いと思います。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 努力はわかるんですけど、現実に医師がかわれば患者も
逃げるとするのは実態です。やっぱり同じ医師に安心して診てほしいというのが患者の
思いだというぐあいに思うんです。ですから、医師がぐるぐるぐるぐるかわる、それ
によって患者側も大きくかわっていくと。信頼がなかなか得られないというのが現状では
ないかというぐあいに思います。

診療体制、24時間とかそういう問題もありますけど、基本的にはやはり医師が安定
的に、同じ医師できっちりと診てほしいなというのが思いだと思うんです。ぜひそう
いった医師がくるくるかわるという、そのところをやはり手を打たないと、つまり、自
前の医師というのをつくっていかないとなかなか先は見えないというぐあいに考える
んですけど、そういう点はどうなんでしょう。

○議長（小林 俊之君） 土江参事。

○町参事（土江 克彦君） おっしゃること、よくわかります。ただ、病院の中の場合は
複数人、5人、6人、7人と確保しないといけないんですけども、そういった先生が常
時ずっと長い間いらっしゃるかっていったら、ふと疑問なんです。大学病院なんかよ
く行くと、ずっといてくれよということを医者に招聘するときに禁句やぞということ
を言われるんです。ずっとおるとプレッシャーがかかってしまうんです。開業医の先生
というのは、ずっとおられたら住居構えてしまうのもうそこに居ついてしまうとい
うのが通常なんですけども、やはり官舎を使うということになりますと、病院ではず
っといていただくというのはなかなか難しいのかなと思うんですけども。

そういった意味でも、決して、先ほどと同じこと繰り返しますけれども、手をこまね
いて見てるわけでもなく、我々も先生方と一緒に時間外でもおつき合いをしたりとか一
緒に遊びに行ったりとか、新温泉町のいいところを見てもらおうということで研修医な
んかにも紹介をしたりとか、そういったことのお手伝いといいますか、病院の中だけで

はなくて外でのおつき合いもやっていければ、ああ、新温泉町っていいところなんだなあということで居ついてくださる先生が一人でも多くいらっしゃるのかなと。

私、思うんですけども、そのためには住民の皆さんがもっともっと声をかけていただきたいなど。ある先生に、皆さん巡回講座のときに御紹介するんですけども、飲みに行こうよとか、おう先生元気とかいいうことを町で歩いていると声をかけてあげてほしいと、それがずっといてくださることにつながっていくのかなと思いますので、ぜひ皆さん方も気軽にドクターに声をかけてあげていただければありがたいと思います。

職員だけでやっぱりやるっていうのはなかなか難しいところがありまして、その先生の質を知るとか、それから医療の考え方を知るとかいうことは、変な話ですけども、食事をしながらちょっと先生方とお話をさせていただく機会を、私、いつでもつくりましますので、またそういったことでみんなのお力をいただきながらずっといてくださる先生をここにずっといていきたいなと思っておりますので、御協力またよろしく申し上げます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 今、参事の言われたことに大きなヒントがあるというぐあいに思っております。ただ、順序は、町民が声をかけるんでなしに医師が住民に声をかけるというのが一般的な、本当に親しくなれる基本だというぐあいに思います。看護師さんも声をかける。住民がやっぱりお医者さんに声をかけるというのは非常にやりづらいんです。ですから、うちの商売でもそうですけど、やはり声をかける、それはお客さんから声をかけるのを待っとるんじゃなしに、やはりこっち側から声をかけると、一声かければ次に進展、話が進んでいきます。ぜひ浜坂病院で働いている職員の皆さん、やはりみずからは、やっぱり住民に声をかけていくということは浜坂病院のいろんな面で改善につながっていくというぐあいに思います。ぜひ、住民から声をかけるというのは、ある側面的にはちょっと順番が違うということをお願いしたいというぐあいに思います。

それで、じゃあどうしたらいいのか。僕、職員さんの家族でも浜坂病院を利用しない、つまり信頼しないという、そういったところから見直していく必要があると。じゃあ、何で利用しないか。そこに問題があるわけですから、そこ、うちでもそうです。うちにあるけどよそで買うとかね、そういうことも多いわけですね。そこにはいろんな問題があるわけですけど、それを一つ一つ潰していくということが病院の信頼につながっていくというぐあいに思います。ぜひそういう点で、働いている人の意識、以前も言いました。ある先生がよう怒って怖いと、行きたくないというふうな、いまだに続いているのかちょっとはっきりしませんけど、そういったところから見直しを図ってほしいというぐあいに思います。ぜひこの厳しい利用実態を、本当にみんなが利用できる病院に変えてほしいというぐあいに思います。

3年間で11億以上の資金を投入したわけですけど、これからの将来、29年度も含めて、予想は、町長どうでしょう。また同じことの繰り返しになりますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

- 町長（岡本 英樹君） 将来の予想ということでありませけれども、難しいことは十分に認識しとるところでございませけれども、できるだけ赤字を出さないように、経営の経常収支をプラマイ・ゼロに近づけるべく経費を削減しながら対応するように努めたい、それ以外に答弁は見当たらんわけですけれども、改革プラン等々、あそこで示された、そういった点を重視しながら経営的にも盛り上げるように努力はしたいというふうに思っております。
- 議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。
- 議員（10番 西村 銀三君） 累積赤字というのは、事務長、どのぐらいになってますか。合併したときと現状をお願いします。直近でいいです。
- 議長（小林 俊之君） 病院事務長。
- 浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 今現在の病院の累積赤字でございませますが、32億8,800万というような数字になってございませ。以上です。
- 議員（10番 西村 銀三君） 合併したときは。
わからんかったらいいです。
- 議長（小林 俊之君） はい、もう一度。
病院事務長。
- 浜坂病院事務長（吉野 松樹君） 申しわけありません。今、合併時のとこまでの年代の資料を持ってございませないので、申しわけありませんが、また後日の委員会等でも報告させていただきたいと思ひます。
- 議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。
- 議員（10番 西村 銀三君） 運営責任といひますか、多額の町費を投入したんですけど、町長、経営責任、運営責任という、誰も、何といひるか、責任をとらないわけですね。ただ資金を投入して、はい、終わり。これはまあ、一般事業所に例えるのは悪いんですけど、そういう場合、管理者なりが給料を大幅に減らすとかそういう手を一般には、一般事業所はやるんですけど、そういった責任という点についてはどうなんでしょう。どのようにお考えでしょう。
- 議長（小林 俊之君） 岡本町長。
- 町長（岡本 英樹君） そういう責任のとり方が必要だということ、議員の皆さん方からそういうふうにするべしということであればそういうふうにするべしを得ないというふうには思っておりますけれども、全国の病院、そういうことであれば全てがそういうことになろうかと、ほとんど全てがそういうことになろうかというふうには思っております。
- 議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。
- 議員（10番 西村 銀三君） 一般の事業所のあり方を言ったんですけど、病院の場合は全くそれは経営責任といひるか、そういうことはないということですね。わかりました。ありがとうございます。

病院の将来、今後、高規格道路もできると中央病院まで本当に救急車で20分ぐらいということで、状況も大きく変わってくると思います。さらにこの浜坂病院の運営については研究、そして見直し、大胆なあり方を検討していくことをお願いいたします。

次に、町長公約についてお尋ねをします。岡本町長、8年間頑張っていたんですけど、当初の公約は達成できたかどうかお尋ねをいたします。平成21年の町長選、これによって、町長は私の約束、5つ上げていました。

1番目が温かいまちづくりであります。これは実行できたんでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 住民の皆さんそれぞれが、非常に抽象的な約束ですけれども、それぞれがそれぞれを大事にして、お互いを大事にしてまちづくりをしていくという思いでの公約だというふうに思っております。そういう意味ではそういった、これができた、これができないという意味ではなしに、そういう心構えで取り組んできたというふうに私は思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ケーブルテレビの評価では、岡本町長は非常にケーブルテレビ映りが怖いというイメージが多いので、ぜひ温かい顔で対応してほしいというぐあいだと思います。

2番目が安心なまちづくりということで、これは浜坂病院の医師確保として安心できる地域医療体制の充実ということですけど、安心なまちづくり、町長、どうでしたでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） カメラの前でにっこりというような顔はなかなかできませんけれども、議員の皆さん方の質問が非常に厳しいのでなかなかそういう顔ができませんが、平素は笑い顔もあるというふうに御理解を賜りたいというふうに思っておりますし、一番根幹に、住民の皆さんの安心という面で、根幹になるのは、その物的施設というのはやはり病院でございますし、就任当時、本当につらい状況でありました。病院が看板をおろさなければならない、そんな就任のときでありました。自来、いろいろな課題、問題を抱えながら、病院もきょうまで、病院内にも眼科の診療所も来ていただき、一定の診療体制も整えながら今日までたどり着いたというふうに思っております。

私、8年やってまいりましたけれども、自分の記憶では2回は経営的に黒字は出したというふうに思っております。一般会計からのルール分であったり、それに上乗せするということがなかなか、一般会計との関係から病院の繰り出しという意味でせっぱ詰まって、この間、昨年、一昨年と大きな繰り出しをいただいたところでありますけれども、累積でずっとたまってきたものでありますので、経営的にはそういう意味で非常に苦しい状況であり、中身も苦しい状況であったというふうに思っております。そういう意味

で、病院の一定の形を取り戻して住民の皆さんの一定の医療事業にできてきたというのは一つの、どういいますか、安心を確保できた点であるというふうに思っておるところでありますし、その他、各般にわたって、住民の皆さんの安全という意味では一定の注力をしてきたというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 3つ目の約束ですけど、子育てに優しいまちづくり、保育、義務教育の環境整備に努めるということです。町長、できたんでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） できたか、できなかった、イエスかノーかっていうのはなかなかつらい質問でありまして、以前よりも格段にできた点もありますし、そうでない部分も、多分御指摘を受ければ、ああ、そうだなあというようなところもあろうかというふうに思います。ただ、施策的にはできるだけ若者、特に若者定住ということに関して、子育て環境というのは努めて整備してきた思いがございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 医療費の削減であるとか無償であるとか、それからエアコンの設置であるとか、教育関係には本当に力を入れてきたというぐあいに思っておると思います。

4つ目ですね。豊かな自然と歴史、特産物を生かしたまちづくり、これについては、町長、どうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） いろいろと補助事業であったり、そういったことに取り組んできたというふうに思っております。それらを具体的に起業なり、あるいはまた道の駅なり、そういったところで効果的に発信していくというようなところでは、まだまだ十分ではないというふうには思っておるところでありますけれども、幸い、9月に道の駅もオープンいたしますし、あの駅もそういう情報の発信と、それから誘客と、地域の紹介であったり、さらにまた特産振興であったり、我が町のそういった農畜産物、水産物、そういったものの生産をさらにアップさせる励みになればというふうに思っております。

どこまでができたか、できていないかというのも、これもまたそのメルクマールがなかなか私自身もできたと断言するには不十分であり、できなかったと言うには、私はできたというふうに思っておりますし、そこら辺はなかなか答弁が難しいとこだというふうに御理解いただきたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 道の駅もいよいよオープンが直前です。この道の駅を最大限生かした地域の特産品の販売、地域の力のレベルアップにぜひ役立つように頑張ってもらいたいというぐあいに思います。

5つ目が、無駄のない開かれたまちづくり、不要不急な事業をやめる、生活に根差した事業を推進する。これはどうでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 就任当時、ケーブルテレビの延伸ということがございましたし、交付金事業で南北自由通路であったり、あるいはまた駅前のカラー舗装であったり、いろいろ事業はありました。ただ、それらは住民の皆さんとの話し合いであったり、中止した事業が少なからずあったというふうに思っております。もちろん情報通信網の整備であったり、それはまあ民間の方々の参入の中で、比較的というかほとんど安く設置できたというふうに思っておるところでありますし、あれがたしか20億ぐらいの規模であったと記憶しておりますけれど結果的には3億程度で済んだというような、そういった事業をやめました。やめたにかかわらず起債制限比率が、当時18.何ぼぐらいあったというふうに記憶しておりますし、基金残高も4億ちょっとぐらいだったような記憶をしております。

そういう状況の中で、本当に生活に根差した町道であったり住民の安心のための施設であったり、そういったものは必要に合わせて対応してきたというふうに思っております。国県道を含めまして、河川の整備であったり、さらにまた農業基盤の整備であったり、これはまあ町の事業ではございませんけれども、国なり県なりとの……。長いってということか。そういう、できるだけ国なり県なりと協調し合いながら、支援をいただきながらそういった事業に取り組んできたというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 次に、2期目ですね。2期目の新聞の課題、解決策はという中で、町長は人口の減少をとどめる、押しとどめることは非常に厳しいと。その中で交流人口の拡大ということを述べています。それと、若者定住、産業振興、こういったところ、きのうの一般質問でも一定の評価を町長はしていたんですけど、交流人口も含めて、我が町の観光客の入り込みであるとかそういう実態についてどのように判断をされていますか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） その公約、どなたでしたかいな。15番議員さんでしたか、質問にお答えいたしましたけれども、22年の国調の結果を踏まえたときに人口減少ということについて非常にびっくりしまして、改めて23年の後半から、1期目ですけれども、そういった若者定住であったり定住の環境整備であったり、あるいはまた雇用、産業、それから交流人口ということを改めて政策の基本課題に据えるということで、23年の後半から意識的にそういうことを対応してきたというふうに思っております。本格的と言ったら語弊があるんですが、24年に政策課題として総合計画のローリングの中でそれをしっかりと柱として位置づけて、24年から本格的に取り組んできたというふうに思っております。

そういう中で、議会の皆さんにもそれぞれいろんな施策を提案して、当時、交流人口、湯村温泉が、22、23でしたか、21、22でしたか、15万6,000、それから15万8,000というような落ち込みになりました。大変驚いて愕然としたんですけども、そういうことが非常に地域経済にも暗い影を投げかけていたのも実態でございますし、人口減少を、そのマイナス面を補完するのはやはり交流人口の拡大でありますので、そういう意味からして、何としてもそういう観光入り込み客であったり交流人口をふやしていかならんということを進めてまいったわけでございますけれども、それが奏功したかどうか、これはフロックの部分もあるというふうに思いますけれども、大手の旅館の復活であったり、そういった点に支えられて湯村の観光入り込み客も21万、22万、23万に手が届こうかというような局面になったのも実態でございますので、そういう意味での、これは景気の流れにもよるかもわかりませんが、一定の成果は実態としてあったというふうには思っているところであります。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 確かに湯快リゾートなどが出て湯村温泉の活性化に大きく貢献されているというのは事実だというように思います。以前、本当に死んだようになってしまった荒湯周辺も、本当に湯快以降、かなり客足もふえてにぎわいも出ております。町長はエココンパクトタウン構想を作成し、温泉を各戸に給湯するというふうなことで、温泉つき住宅、これも掲げていました。いま一つ推進が弱いように思うんですけど、この点についてはどうでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のように、今お試し住宅で温泉つきの一軒家を出してあるんですが、なかなかままならんところでございます。温泉の魅力というものを、それから、町の各戸配湯の事業の先見性と先進性というものを広くアピールするということは非常に大事なんですが、その温泉つきの住宅というのがなかなか空き家バンクに登録がしていただける方が多くないという実態がございまして、大抵、宅建業者さんというんですか、それぞれ押さえておられるような状況でありまして、町の空き家バンクというところにもそういう建物の登録がはかばかしくないというのが実態でございます。何とかこころを業者の皆さん方の理解を得て、ちょっとそれを登録するというのはちょっと無理があるんですが、有効な資源として活用できんかなと。これからもそういった意味での御提言なりお願いを申し上げたいというふうに思っているところであります。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） ある意味は、まあ、温泉は最大の資源だと。しかも、新温泉という町にぴったりの資源だというぐあいに思います。但馬牛も、それから魚もカニもあるんですけど、それぞれ好き嫌いがあります。温泉は好き嫌いがほとんどないと。温泉に入れば健康になると、元気になると。やる気も出るということで、ぜひこの温泉つき住宅、もっともっとアピールして、よかったというぐあいに思っておりますので、

ぜひこれからもアピールをしていってほしいなというぐあいに思います。

それから、最後に、高規格道路のお尋ねをします。いよいよ11月の末か12月に開通式を控えております。これによって町がどう変わるのか、どう変えていくのか。実は、佐用町、中国縦貫道のインターチェンジができた以降、人口が急減しております。新温泉町と同じように過疎の1番、2番、3番を、人口減少率のトップ争いをしているというのは佐用町の実態です。我が町もこういう高規格道路のインターチェンジができるわけですけど、今後、これをどのように考えていくか。大きな流れを変える、いい意味でも悪い意味でも転機になると思うんです。そういった点、町長の今後の考え方をお尋ねをしておきます。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 特に道路、高速道路がつきますと、ストロー効果というようなことで、買い物であったりそういった面で生活の面で外に出たり、あるいはまた通過点になるというようなお話をされる、それも根拠のあることでありまして、マイナス面も確かにあるというふうに思っております。

ただ、道路というのは非常に大事なものでありまして、それは先般の国調の結果によりますと、平成22年の国勢調査では、鳥取県に約300人転出しておるんですけども、この27年では170人に減っていると。それは西行きがまだ完成してはおりませんが、通勤、通学圏内に入った。実際、うちの村にも若い子がおるんですが、毎日通勤しとるわけでありまして、そういう生活そのものに道路というのは非常にかかわってきておる。あえて転出しなくてもこの町に住んで毎日働きに出れるというような意味で、非常に大きな効果があるということに改めて数字で感じたんですけど、そういうメリットを、道路が持つ機能っていうのは、もちろん産業の振興であったり、あるいはまた救急の道であったり、防災の道であったり、受援の道であったり、それはいろいろあると思いますけれど、本当に住民の生活そのものにかかわっていると。図書館の利用協定をしましたけれども、600冊ですか、常時近隣の町に出ているというその文化を含めまして、実際そういう住民の皆さんが、道路状態がよくなったことによってそういう文化的な利益を享受するというようなことが、住民の本当に皆さんの生活の中で道路が生きていく。確かにあのストロー効果はあると思いますし、商業地への買い物の頻度も大きくなると思いますけれども、そういったメリットをできるだけ町なり住民なりが享受するというのが必要ではないかというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 一般には高速道路ができるとストロー現象で全部吸い上げられるというのが一般的なあり方です。我が町はいろんな魅力がたくさんありますから、ぜひ魅力を発揮するということは必要だと思うんです。それには鳥取の道路、早くできる、居組、浜坂の間の道路、それから、さらに言えば、鳥取道路よりは我々は大阪ですね。つまり、香住と豊岡の間、江原との道路、これも早くやっただけ必要があ

ると。それによって、仮に工場誘致などができるかもわからんですね。西よりやっぱり東の道路を早くしてほしいというのが、町のそういういろんな観光客、それから事業所の誘致にしても効果を発揮しやすいというぐあいに思うんです。何で豊岡は遅いんですか、豊岡の道路、力入れてないんですか。ちょっとお尋ねします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 今、北近畿道は順調に延びてきているというふうに思っております。先般、日高まで開通いたしましたし、豊岡南まで、今、工事中であります。問題は、豊岡南からの先でありまして、どういう形でこの横軸と結んでいくかという、そのことについて、具体的な法線を、山陰近畿道の、まさに東側の法線を今、検討しておるというふうに聞いておるところであります。私どもの町にとりましては、浜坂道路がこの11月の末にはオープンすると思っておりますけれども、東に行く場合は、できるだけ早いときにネットワーク化されることを期待しておりますけれども、そういう意味で、山陰近畿道だけをとりますと、浜坂道路の2期目の着手のほうが、事業化のほうが先になるという、今の現状でございます。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 豊岡はストップ、邪魔してると思わざるを得んような、この香住と佐津の間は、もう10年前からできとるわけですね。でも、向こうは全然しようもしないと。何で香住と佐津が最初にできたんか不思議でなりません。本当は豊岡までを早くやるというのが、一般的に我々が考える妥当性のある行為だと思うんですけど、そこに力を入れずに、まず、あんまり人の通らん香住とかあいったところをやるということで。豊岡に高速道路ができると、豊岡の人口が減ると、これを防ぐためにやっとならうと、そういうぐあいに考えておりましたが、ぜひ、そういう考えでなく、我が町にとっては新たに観光客を入れる、それから、新しいそういう工場誘致、来ないかもわからんですけど、事業所を誘致する、そういう大事な道路として、ぜひ東側の道路開通、これを力を入れてほしいということをお願いしたいと思うんですけど、町長。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 東も西もどっちが先かと……（「東です」と呼ぶ者あり）いや、先ほど申し上げましたように、30年度にはぜひとも西行きに着工を事業化していただきたいということで、県も国のほうに今、そういう要請をいたしておるところでありますし、東側は30年度の着工というわけには、まだ環境影響調査とかいろいろと都市計画決定を打つ上でやるべきことがまだまだありますので、そういうふうには無理です。ですから、西側ということになろうかと思っておりますけれども、西も東も一刻も早く、高速道路というのは、やっぱりネットワークで結ばれて始めて、道路が持つ機能、有効性を全面的に発揮できるものでございますので、早い時期のネットワーク化と。特に私どもの町にとりましては、公共交通機関としてのJRの特急の便がなかなか思うようになら

んという中であって、できるだけ早い時期に高規格がネットワーク化されて、交通機関としてのバスの大きな果たす役割がまた発揮されることを一刻も早く願っておるところでありますので、できる限り、これからも早いネットワーク化をお願いしていきたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 10番、西村銀三君。

○議員（10番 西村 銀三君） 幹部の皆さんにぜひお願いしたいです。道路が1本できると人の流れ、物の流れが本当にごろっと変わります。繁栄していたところはシルクロードではないですけど、一遍に廃れるということに変わっていきます。ぜひ、この道路開通を、高規格道路の開通を機に、ぜひ町全体が活気にあふれるように、そういう知恵を出していただいて頑張っていたいただきたいというぐあいに思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御意見、御提言、しっかりと受けとめて、早い時期のネットワーク化と浜坂道路の完成後のできるだけの手だてというものを尽くしていきたいというふうに思うところであります。

○議員（10番 西村 銀三君） 以上です。

○議長（小林 俊之君） これをもって、西村銀三君の質問を終わります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。11時5分まで。

午前10時50分休憩

午前11時05分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開をいたします。

次に、2番、谷口功君の質問を許可いたします。

2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 任期最後の一般質問となりました。私ごとで恐縮でありますけれども、振り返りますと、この道を志してからちょうど30年になりました。私は、住民の皆さんこそ主人公である、あるいは住民の暮らし第一の町政を築こうというような目標を掲げて、今日まで町民の皆さんの御意見を伺いながら、そのことを議会や行政に反映し、議論を尽くすという立場で頑張ったつもりではありますが、どれほどのことができたのだろうかというふうにじくじたる思いがございます。

しかし、多くの皆さんと議論を尽くして、一步一步、前進していくという、この姿勢こそがやっぱり一番大事なことではないかなというふうには、今日でも思っているところであります。町民の皆さんを初め、行政の皆さんや同僚の議員の皆さん、あるいは諸先輩の方々、さまざまな御指導や御協力をいただいたことに、改めて感謝を申し上げたいと思います。ありがとうございました。引き続き、この姿勢を崩さず頑張っていきたい

いというふうに考えておりますので、引き続きの御指導をお願いしたいと思います。

では、通告に基づいて質問をさせていただきたいと思います。

最初に、国連で採択をされました核兵器禁止条約についてであります。既に議論が昨日もありましたけれども、人類史上、核兵器を違法化する核兵器禁止条約が7月7日、ちょうど日本の七夕の日にニューヨークの国連本部で採択をされました。8月は6日に広島、そして、9日に長崎へ原爆が投下され、その記念日である。そして、15日には、敗戦が決まった終戦の日ということで、戦争と平和について考える機会は非常に多いわけでありましてけれども、この原子爆弾というのは、一瞬にして広島では14万人、長崎でも7万人という本当に想像もつかないほどの多数の死者を生み出す、存在してはならない戦争の兵器ということであります。これが、今日国連で始めて違法化される禁止条約が採択をされる、このことの歴史的な意義というのは、どんなに問題が生じて、これ以上、後退させてはならないというものだと、私は考えます。

ところが、このことを知っておりながら、昨日、議論がありましたとおり、北朝鮮が核兵器の開発を進めながら、さらにミサイルの発射を繰り返すという蛮行が繰り返されています。どんなことがあっても、国連の安保理決議違反、あるいは6カ国協議違反であって、断じて許してはならない行為だと、これは明らかだと思います。

しかしながら、この間の動きを見ておきますと、米朝間の互いに刺激し合うといえますか、言葉での激しい応酬が一触即発の事態をも招きかねないと、力による衝突を起こしかねないという状況にまで緊張感が高まってきているというのが状況ではないかと思えます。

こういう中で、日本の果たす役割というのは、私は非常に大きなものがあると、つまり戦争放棄、一切の軍備を持たないという憲法9条を持つ国として、世界に認知をされている、その日本が果たすべき役割、特にこの東アジアの問題で、東アジアに存在する日本の果たす役割というのは非常に大きいものがあるというふうに思うわけですが、ところが、安倍内閣は、この状況について、むしろ、刺激を加える側に回っていると。この29日のミサイル発射の問題に対しても、やはりそのことを繰り返しています。菅官房長官は記者会見で、対話のための対話は意味がない、あるいは河野太郎外務大臣、非核化に向けた明白な意思と行動を北朝鮮が出すまでは圧力のときだと述べて、力で北朝鮮を押さえつけようという発言を繰り返しています。この、圧力一辺倒では、私は事態は打開できないというふうに考えます。

まず、この問題について、核をめぐる問題と捉えて、町長の御意見なり感想なりを聞かせていただきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 昨日、11番議員さんのほうで核禁条約の意義なり、そんなことについての質問がございました。核禁条約そのものにつきましては答弁したとおりでありますし、東アジア、特に北東アジアをめぐる国際関係の緊張が破滅的な事態を

招くおそれがある、あるいはそれを助長するような、そういった言動なり、本来的にやはり国際関係の緊張というのは、外交なり話し合いなりの中で着地点を見出していくというのが本来の姿ではないかというふうには思うところであります。ただ、なかなかそれが一筋縄ではいかないと、過去の歴史的経過等々から、非常に憎しみがさらに倍化するような形で歴史が歩んできたというようなところも、非常に憂慮すべき事態に、一つはなってるのではないかというふうに思うところであります。

私がどうこうしたと、どういうふうにしたほうがいいのかとか、そういうことは判断も及ばんところでございますけれども、自治体の長として、住民の皆さんの安全にいささかの危害が及ぶおそれのないように、できるだけ早いうちに国際関係の緊張を和らげる、そんな事態が来ることを願ってやまないところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 29日の北朝鮮のミサイルは、政府発表によりますと午前5時58分ごろ発射をされて、午前6時5分から7分ごろに襟裳岬上空を通過して、午前6時12分ころには襟裳岬東方約1,180キロの太平洋上に落下したと報道されています。ところが、この問題で学校を休校したところがあります。例えば、長野県内の市立中学校と私立高校、さらに、北海道、青森、宮城の高等学校、福島県の小学校などが休校しているそうです。それから、私ども浜坂漁協所属の漁船も、イカ釣りなどで北海道沖に出漁をしています。朝、家族からお父さんたち大丈夫だろうか、午前6時前のことですから、朝早くから心配をしています。ところが報道は、実はNHKは朝ドラの連続ドラマ「ひよっこ」、それから、その次の「あさイチ」という定時の番組を中止をしています。このJ-ALERTで、国民に知らせた、あるいは菅官房長官の談話、あるいは小野寺防衛長官などの談話、こういったものが繰り返し報道されて、民放各局も、何ですか、ワイドショーなどで午前9時、あるいは10時ごろまで、一体このミサイルはどうなったのかという結論は全く報道しない。本来、わずか14分の飛翔ですよ。それを午前9時、10時ごろまで、どうなったのかわからない国民の不安感をあおるような報道を、報道機関が自主的にやったのか、政府の圧力があつたのか私にはわかりません。しかし、どのチャンネルを開いてもこの番組がほとんどでしたよね。この異常な事態こそ、私は意図されていることがあるのではないかと、日本国内においても大きな問題があるのではないかという心配をいたします。

本当に漁民の皆さんは、わずか14分であれば、もう6時半のニュースではどこそこに落下しましたから安心してくださいよということがあれば、家族も含めて、あるいは学校も休校までしなくても対応できたんだと思うんです。本当に私はこの事態は許されないことだと。まるでこの機に乗じて、自衛隊の軍備増強、あるいは憲法9条改定、こういうことに世論を誘導しようとしているのではないか。安倍首相は加計学園だとか森友学園問題で情報操作、印象操作、こういうことがやられているということを国会で何度も述べておりましたけれども、みずからがそういうことをやっているのではないかと、

私はもう怒りを覚えるわけですが、その点、町長はどのようにお考えでしょう。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 報道機関が意図的にそういう情報操作なり、何らかの意図があるのではないかという御質問でございますけれども、そこら辺は、やはり報道も、報道の自由という立派な社会的価値のために、圧力であったり、そういったことは背後に思想があるというようなことはないものというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 私は、そこで、この核兵器廃絶条約の採択されたということの意義については確認できたと思いますが、では、どうするのかと。いよいよ批准に向けて動かねばならないと。ところが、その8月6日、9日の記念式で、安倍首相は、被爆者の方から直接、批准をするようにと求められて全く答えなかった。それどころか、その後の記者会見で批准はしないということを述べています。本当に被爆者の悲願であった、二度と再び被爆者をつくらない、核兵器は廃絶してもらいたい、この被爆者の悲願を、まるであざ笑うかのような態度をとっています。何としても、私は、日本がまず、唯一の戦争被爆国である日本が批准をすると、このことが強く求められている。そのためにも、平和首長会議が世界に訴えている、その実行力を示すヒバクシャ署名を推進しようじゃないか、その力で批准をする国をふやしていこう、あるいはこの核兵器の悲惨さが次世代になかなか伝えられていないと、広島の子供たちは、6日といえば原爆の日だとすぐに想起することができる。ところが、なかなかそのことを知らない子供たち、まるで日本が戦争で敗戦をしたということさえも意識をしていない子供たちがいるそうです。ですから、本当にこの被爆の実相をどのように伝えるのか、そういうことが、この平和首長会議の最大の課題だと。平和首長会議に参加する自治体が、日本国内でなく世界でもこの被爆の実相を伝える、この悲惨な事態を繰り返してはならないという運動を広げていこうということが提起されているわけです。

ですから、町長御自身が、この署名をするというだけにとどまらず、本当に町民全体の意識にしていく、さらには隣町にも広げていく。ですから、ことし改めて、初めて提起をされた、例えばそういうことのために、アニメの「はだしのゲン」であるとか、「つるにのって」とかというようなものを上映運動もしましょうという具体的なことが書かれています。この平和首長会議の事務局に申し込めば、こういうテープを貸し出すことができます。被爆写真展であるとか被爆ポスターを貸し出すことができますというようなことも書かれています。ぜひ、そういうできることを具体的な行動で、町民の皆さんに呼びかけていただきたいという提起を、昨年12月議会でも私は同じことを提起をしましたが、町長は余り明確には答えていただけませんでしたので、改めて、ぜひ実行していただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 核兵器の禁止条約、これは意義のある、実際それを批准するか

どうかってということになると、御指摘のように、日本政府においてはそういう意向ではないようであるわけですが、思いとしては、やはり率先して批准、いろいろ考えなければならんことはあるんでしょうが、少なくとも日本国においては批准すべきだというふうな思いは持っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） ぜひ、被爆者の方は高齢であります。けさの新聞にも、大変大きな貢献をされた被団協の会長であられた方が亡くなられております。我が町の中でも年々、被爆者の方が減っています。しかし、まだ現存されている方がございます。ぜひ、そういう本当に二度と繰り返さないという意味を示すことと、その悲惨な実態、ことしの広島市の平和記念式での広島市長の挨拶の前段は、いかに原爆が悲惨なものであったかということが、ほぼ挨拶の3分の1を使って語られています。その文章だけでも、そのことを知らせるだけでも大きな意義があるのではないかとことを思いますので、ぜひ、即刻行動に移していただきたいということを申し述べて、次に移りたいと思います。

浜坂病院の問題に関してですね、但馬地域の医療構想と浜坂病院新改革プランで、浜坂病院が守れるのかという見出しを見つけましたが、この地域医療構想と浜坂病院新改革プランの概要を説明していただきたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） それぞれ担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 森本健康福祉課長。

○健康福祉課長（森本 彰人君） 但馬圏域医療構想の推進会議のほうに構成員として出席をさせていただいておりますので、但馬圏域医療構想の関係について、概要説明をさせていただきます。

御存じのとおり、昨年、兵庫県地域医療構想が策定されて、但馬圏域医療構想もそれに付随しております。医療構想の目的でございますが、どの問題でもそうです、団塊の世代が全て後期高齢となる2025年問題に向けて、住民が住みなれた地域で生活しながら、状態に応じた適切な、必要な医療を受けられる地域医療の提供体制が必要とされているということが目的で、この医療構想を掲げてございます。

そのうち、県につきましては3つ課題を設けてございます。医療機能分化の連携、2つ目として在宅医療の充実、3つ目として医療従事者の確保というふうなことで、総合的に地域完結型医療の構築を目的として、地域医療構想を策定したというふうなことになってございます。

そのうち、医療資源として一番不足している部分でございます医師数の関係でございますが、これ、10万人対比の数値でございます。全国でいきますと、医師数が244.9、兵庫県では241.6、但馬では174.0というふうなことで、但馬の医師数が少ないというのが顕著にあらわれているというふうに思いますし、兵庫県が出しております

必要病床数、2025年、すなわち平成37年の必要病床数というのがございまして、但馬では病床数が合計、平成26年の病床数との比較でございまして、但馬では、その時点、1,474病床でございます。これを、平成37年には1,400に減らす、全体的に74ベッドを減らすっていうふうなことで計画がなっておるようでございます。

その内容といたしましては、特に但馬の圏域で考えますと、急性期病床の過剰ということで、現在、その比較でいくと、391過剰というふうなことになってございます。回復期病床の不足が見られということで、回復期につきましてはマイナスの266ということで、266必要病床数から足りないというふうなことがございますので、但馬圏域で考えると、バランスのとれた医療提供体制への機能転換が望まれるっていうふうなことになっております。

地域構想の策定の中で、病床の機能分化、連携の推進というのが、まず掲げられております。但馬圏域では、既に平成19年に医療機能の再編、医師集約化が図られ、一定の成果が得られたっていうふうなことになってございます。しかし、2025年の医療需要に合わせたさらなる機能分化、連携強化が必要であるっていう部分で、但馬圏域内の病院間の効率的な連携、医療機能の充実による急性期から慢性期までの一体的な運営が望まれるということで、現状では急性期病床の過剰、回復期病床の不足が見られ、バランスのとれた医療提供体制の機能転換が望まれるということで、具体的な施策といたしまして、病院機能分化の支援ということで、但馬圏域内の各病院が機能分化を図るための病床機能の見直し、転換の支援をしていくというふうなことと、医療人材の充実等による高度急性期機能の確保ということと、過剰な急性期病床から不足する回復期病床への転換と、また人材確保というふうなことが掲げられておりますし、但馬内の全ての公立病院へのテレビカンファレンスの導入というふうなことも掲げられております。

このようなことで、次に、在宅医療の充実っていうふうなことがテーマで上げられてございますが、回復期病床の機能強化、患者の在宅復帰を促進することで、今後、在宅医療の需要増加が予測されるが、現状では診療所医師等の高齢化が深刻化しており、訪問診療医を初めとする在宅医療を支える人材不足、連携が必要であるっていうふうなことで、具体的な施策といたしましては、病院から開業医への逆紹介への連携システムづくりをするっていうことと、看護、介護の連携システム化っていうふうなことで、既にこの新温泉町、香美町では、平成27年度から在宅医療の医療・介護の連携っていうふうなことで、医師会等の勉強会をしたり、いろんなシンポジウム等を開催させている、これも一つの一環ではないかなというふうに思います。

また、病院と介護関係者の連携ということと、これ、最近言われるようになりました、歯科口腔ケアにかかわる病院と歯科医師の連携システムっていうふうなことで、何か但馬内の病院には歯科医師が訪問して、診療しておるっていうふうな状況もございます。

そのようなことと、3つ目に、医療従事者の確保ということで、但馬の人口は2010年の約18万人から、2025年には約15万人に減少すると言われております。高

齡者人口の絶対数の変動は少ないというふうなことで言われてございますし、当面、医療需要は変動しないと見込まれておるようでございます。高齢者ピークとなる、但馬では2020年以降、減少に向かう予測であるということ、ピークは2020年ぐらいが但馬では高齢者のピークだというふうなことで言われております。

一方、都市部における医療需要はふえる見込みで、働き手の人口が減少する、但馬地域においては、医療従事者の確保が、今後最も難しいものと思われるというふうなことで、減少する医療需要に見合う規模の病床と、限られた人材の中で提供可能な医療体制を構築することが必要というふうなことで、現在、このようなことで但馬圏域の構想ではなっております。

この構想を進めていくために、既に平成30年度から、国の医療介護推進基金というものを利用して、国が設置した基金でございますが、年間904億円という規模でございます。県レベルでいきますと、約30億か40億、毎年使えるというふうなことになってございます。

この但馬圏域の中でも、平成30年度から、とりあえず事業計画では2億を今、事業概算費として出ております。その中でも、豊岡歯科医師会、南但歯科医師会、美方郡歯科医師会、共同によります病院歯科と歯科医師会の連携システムづくりの研修会を行うということも一つにございますし、そのうち、一つは公立豊岡病院組合では、但馬救命救急センターの機能整備ということも図られて計画に上がってございますし、また、豊岡病院組合では、豊岡市域、公立3病院の機能再編に伴う日高医療センターの施設整備事業、また、公立豊岡病院、公立八鹿病院を中心とした但馬圏域公立病院での但馬医療人総合育成センタースキルラボ整備事業というふうなことで、人材育成が図られるということと、公立豊岡病院組合では、都市部応援医師確保支援事業というふうなことで、都市部からの応援医師を招く事業を考えておまして、これが一応、平成30年度から始まる事業で、約2億の事業費というふうなことで計画が出ております。

兵庫県の医療構想の中での但馬圏域の構想の概要は、今、説明したとおりの内容になっております。以上でございます。

○議長（小林 俊之君） 吉野浜坂病院事務長、概要にとどめてください。

○浜坂病院事務長（吉野 松樹君） はい、わかりました。それでは、浜坂病院の新改革プランの概要でありますけれども、御存じのように、平成19年に最初の改革プランをつくりましたけれども、その後、さらなる経営改革と持続化の医療提供体制の構築を目指すことを目的として平成28年度中に、このたび新たに、新改革プランを策定したものであります。その内容につきましては、対象期間が平成29年から32年度、それから、超高齢化社会に伴う医療需要の変化に対応すること、治す医療から治し支える医療への転換を図り、地域完結型医療を目指すということで、大きな目的としております。

改革プランの具体的な施策であります。大きく3つの柱がございます。1つには、地域医療構想を踏まえた役割の明確化、その中で浜坂病院の担う回復機能と、それから、

ほかの医療機関との連携、診療所との連携による機能分担を図るということでもあります。それから、転院、退院支援機能などの介護との連携機能を強化して、地域包括ケアシステムを推進するということがございます。

2つ目の柱には、経営の効率化ということで、例えば病床稼働率だったりとか、診療単価、そういったような経営指標を数値化をいたしまして、経常収支の改善を図ることを目的としております。それから、医師、看護師、医療技術員等の人材確保を図るということにしております。

それから、3つ目の柱であります。再編ネットワーク化ということで、先ほど健康福祉課長が御説明をされましたけれども、地域医療構想との整合性も図る必要がございます。その関係で、但馬医療圏域における医療機関ネットワークを構築して、病院間の連携を推進する。それから、各医療機関等との協力体制を強化して、救急医療を含めた診療体制のネットワーク化を推進し、専門性の高い医療機関との連携を構築するということでもあります。

このたびの浜坂病院の新改革プランについて、大きな柱、浜坂病院といたしましては、地域包括ケアシステムの構築というふうに位置づけております。その中で、今現在、設置を検討調整しております地域包括ケア病床、これを設置することによりまして、先ほど申しました地域間医療の連携でございますが、例えば鳥取であったり、豊岡のほうの急性期の病院から回復期を迎えれば、それは浜坂病院のほうで医療連携という形で地域ケア病床のほうに移っていただいて、浜坂病院としても入院患者の獲得を図る、そういったような形で地域の医療機関との連携を図っていくということが大きな目的であります。以上であります。

○議長（小林 俊之君） 暫時休憩をいたします。途中ではありますけれども、よろしいでしょうか。

○議員（2番 谷口 功君） はい、わかりました。

○議長（小林 俊之君） では、ここで昼食休憩といたします。午後は1時から。

午前11時39分休憩

午後 1時00分再開

○議長（小林 俊之君） 休憩を閉じ、再開いたします。

午前中に引き続き、谷口功君の一般質問を続行いたします。

2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 丁寧に説明をいただきました。皆さんもよくわかったと思うんです。少子高齢化が進行で、いよいよ医療費、介護保険料、増嵩していく、どう抑制するか、これが主要なテーマだというふうに思うんです。一番ひどいのは、医療費が、例えば2013年、国民1人当たり医療費は65歳以上は72万円、65歳未満、18万円の約4倍になっている、75歳以上は90万円で、65歳未満の5倍となって

いる、後期高齢者の増加が医療費の増加に直結していると、これは高齢者に対してどういうふうを受けとめられるかと、介護費用の増加も、結局みとりの場の不足だと、これに対応しなければならないというふうには言っています。

しかし、結局言いたいのは、少子高齢化の進行で医療費がかさむ、したがって、医療費を抑制しましょう、そのためにはベッドを減らしましょう、これが、この地域医療構想の結論です。日高病院を縮小しますという具体化ですね。我が浜坂病院は、ちゃんと分担をなささいということで、急性期が過剰になっている、回復期が不足しているから回復期を担いなさいとしているわけです。しかし、これが本当に但馬の医療の実態や浜坂病院の実態、浜坂地域、あるいは新温泉町地域の住民の願いを反映した計画になっているか、全くそんなことお構いなしと。浜坂病院に住民が期待していること、そんなことは関係なくプランに組み込みなさい、医療構想に反映しなさいということになっている。だからこそ、急性期は過剰だって言いますけど、何度もここでも取り上げましたが、拠点となっている但馬の中心病院である豊岡病院は、外来であろうが予約診であろうが数時間待ちだと。この実態は解消しない、こんなことを実際にしたらもっと待ち時間ふえますよ。浜坂病院は回復期を担いなさいと、本当に高度先進医療を担う病院から患者を回されてすぐ引き受けることができるか、そんな回復期、責任を持てるお医者さん、いないじゃないかというのが現状でしょう。全く計画とは乖離してしまう、相反する現状が全く解決できないと。これが2つの新たになった医療構想と病院改革プランだと、一言で言えば、そういうことですよ。で、皆さんはこの地域医療構想や新改革プランをもって、一体浜坂病院どうしたらいいの、我が町の医療をどうしたらいいの、介護どうしたらいいのと考えてみたら、もう何が何だかわからないと。住民の願いなんか聞いている暇はないよと、聞いている余裕がないよというのが現状ではないでしょうか。私は、だからその、本当に目まぐるしく医療情勢が動いていく中で、一体、ここに住んでいる住民は浜坂病院に何を求めているのか、行政に何を求めているのか、そのことをちゃんと聞いて、把握をしてこうしましょうという以外にないじゃないかということ、私は申し上げたい。いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） そういう見方も、医療費の抑制という視点での指摘ではないかというふうにも思っとるところでありますけれど、我々の病院が、少なくとも住民の皆さんの医療需要に全面的に応えることができていない現況の中で、できる部分からやる以外にはないわけでありまして、そういう意味での、御指摘は御指摘として、今の課題ということについては、それぞれ課題解決に向けて非常に難しいわけですが、一朝一夕にはなりませんけれども、できる限りの対応をするしかないというふうに思っておるところでありますし、住民の皆さんの御意見なり思いなりを受けとめるという点におきましても、健康講座であったり、積極的に外に出て、いろんな声を、いろんな思いを受けとめて、それを病院事業に反映していくという点での活動ということについては、

一段の力を入れていきたいというふうには思っておるところでございます。

圏域としてのありようということにつきましては、なかなか計画どおり、簡単にそのとおりにはいかないというふうには、私も認識しとるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 私はこのたびの議会の合同視察研修ですね、これで佐久総合病院を視察したわけですが、自分自身では2つのテーマを持って挑みました。1つは、なぜこの医療環境のもとで、地方の小都市である、あの佐久で、佐久総合病院があそこまで大きく、今日も期待をされて発展し続けているのかということの一つです。そして、もう一つは、この状況のもとで、そもそも医療ってというのは何なのかということを見出すことができないだろうかというテーマを掲げました。佐久総合病院というのは、1944年、たしか1月だったと思いますが、開設をされた。もちろん、当時は農協とは言わなかったわけですが、農業会という組織の病院。その当時は院長1人、新米の女医さんが1人と、だから合計2人で、病院と言いながら往診をしておしまいという、そういう病院だったそうです。そこへ、45年の3月に若月俊一院長、かつての院長が就任をされて、外科ですから手術を始めた。そして、信頼を得て、今日にまで至っているわけですね。それも、元共産党員であったと思われる人です。戦前の治安維持法で1年間、学生時代に収監されていた。そして、そういう経歴がありますから、軍隊に出ても下士官にはなれずに一兵卒として出征をするというような経験を積みながら、そういう人が地方の小都市に、田舎に行かされたのか、本人が志願して行かれたのかは別として、ああいう巨大な病院を築き上げた。つまり二重の困難な中で、地域住民の信頼を勝ち得て、あそこまで発展させたわけです。簡単に、一筋縄でそんなことになるはずがないわけです。どういう信頼関係を結んだかということですよ。どうしてそういう信頼関係を結んだか、そこには今日も生かせる教訓が必ず、数多くあると。だから、ぜひいろんな書物を出版されてますから勉強してもらいたいと思うんですね。それが一つです。

それともう一つは、やっぱりその、佐久総合病院で今日も生き続けている、その思想があるということの名誉院長が話されました。それは若月イズムと言われているんですが、その根底は何かといえば、住民のニーズにいかに応えるかということ、繰り返しそのことを強調されていました。私は、全くそのとおりだと。

午前中に、参事は、24時間体制だっていうことを、住民の希望はね、おっしゃったけど、本当に今現実にそうかといえば、私はそうではないと思っています。だから、本当に直接、町民の皆さんにアンケートをとるとか、直接聞くとか、外来で来られた患者さんに直接尋ねると、何を期待してくれてるんですかということを知りたい。その上で、本当にその要望に応えるためにどうできるんだろうか、どうすればいいかということを考えてもらいたい。

もう一つは、本当に今、浜坂病院が、この地域内にある診療所や開業医さんにはでき

ない、浜坂病院だからこそできること、必ずありますよね。もっとそのことに確信、自信を持って、そのことを前面に出すと。余りにもそこが消極的になり過ぎている。必ず浜坂病院にしかできないことあるんですよね。そこをもっと押し出してもらいたいと。そうすれば、必ず、今の現状からで、もっと患者を引き寄せることができるというふうに私は確信をしています、必ず浜坂病院にできると。いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 御指摘のとおりでありまして、勉強せいということで、日々これ勉強でありまして、私も初めて佐久病院に行かせていただきましたけど、長い苦難に満ちた取り組みの中で、本当に地域の皆さん方との信頼関係の中で、今の非常に高度な医療から健康増進まで、予防医療まで、本当に住民の皆さんの病院として今の佐久病院があるという実態を聞かせていただいて、本当に意義あるものというふうに感じたところであります。それらの啓発を含めて、私どもの病院に欠けてる点、あるいはこれから取り組まなければならない点、取り組んでいる点、そういった点をいろいろと我が物とするようにしていきたいというふうに思っておるところであります。

現段階での病院の持っている特徴といいますか、やれることと言ったらおかしいんですが、病院だからこそやれるんだという部分についての特徴アピールという、公的施設としての若干の限界があるんですけど、やはり私は今の病院も、積極的にそれらについては住民の皆さんにアピールすることは、住民の皆さんの住民利益にまさに直結するものだというふうに思っております。そういう点では、眼科であったり、このたび着任された谷風先生の泌尿器であったり、他の病院では眼科はありますけれども、しっかりとした特徴を示していきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） もう一つだけ紹介しておきたいと思います。ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センという経済学者、御存じの方もあろうかと思うんですが、今の医療や行政や医療機関に対する厳しい環境というのは、なぜ起こっているかと、私はこれまでから、新自由主義的経済の取り組み姿勢が最も害悪をもたらしているということを何度も紹介しました。

このアマルティア・センという経済学者は、どういうことを言ってるかっていいますと、人間は倫理、慎重さ、自己の利益の判断、社会的責任や義務を踏まえて行動する市民的存在である。このことを無視して、個々人みずからが適当と思うような仕方で、富を蓄積する権利や、その富を使う権利、商業の世界で利己心を主張する権利、そして、可能な限り幅広い範囲、すなわちグローバルな範囲からサービス供給者を選ぶ権利をひたすら求めるものです。教育、保険、医療、住宅といったセーフティーネットにかかわる政府、国家の機能と役割を、小さな政府を標榜する新自由主義政策は、社会的福利と連動する政府、国家の機能と役割を過小評価します。新自由主義者は、国家が物質的福祉に関与することは、市場によって最適に決定される資源の分配に国家が干渉すること

になると考え、これを拒否するからだというふうに言ってる。ちょっと聞いただけでは理解できないと思いますので、ちゃんと書物が出されていますので勉強していただきたい。極めてよくわかる、今の状況がなぜ皆さんに厳しい外圧になっているかということが理解できる本だと私は思います。勉強してもらいたいと思うんで、そうすれば、自分たちが迷いなく頑張り通すことができる一つの助けになるのではないかと思いますので、ぜひ参考にしてもらいたいというふうに思います。

次に進みたいと思います。連携中枢都市圏構想であります。これが持つ意味というのがわからないままに、何か進んでいきそうな感じがしています。ですので、この、そもそも連携中枢都市圏構想なるものはどういうものであるのかということ、簡単に説明いただけませんか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 具体的な鳥取との連携都市圏構想につきましては、各ステージで常任委員会のほうにつながせていただいております。前段として、コリドーであったり、さらにまた、麒麟のまちであったり、それから、4年前の定住自立圏であったり、そういう中での歴史的なそういう中であり、なおかつ、歴史的に非常に鳥取圏域との交流ということにつきましては非常に強い町でありまして、そういう中で定住自立圏の協定を結んだわけでありまして、このたび、法の改正によりますところの連携中枢都市圏構想ということへ歩みをそろえて進んでいこうかというような協議をしております。

具体的な中身につきましては、担当課長のほうで答弁をさせます。

○議長（小林 俊之君） 井上企画課長。

○企画課長（井上 弘君） 連携中枢都市圏構想というのは、今、鳥取・因幡、それから、兵庫県のほうでは新温泉町で定住自立圏というのを形成してるんですけども、定住自立圏については、定住自立圏の推進要綱という要綱に基づいて、そういう圏域を形成しておりました。その構想の中では、圏域の生活関連サービス、こういったものの向上を目指すということで取り組んでまいりました。そうした中で、先ほど町長、申しましたように麒麟のまちの取り組みであるとか、コリドーの取り組みであるとか、いろんな取り組みが次々に出てくる。そうした中で、やっぱりそれを進化させて、発展していかなくてはいけない、そういう取り組みを進めていくということで、国のほうも連携中枢都市圏構想というものをつくりまして、圏域の中心都市と近隣の市町村が連携協約、これは地方自治法に定められているんですけども、連携協約を締結することで圏域を形成していくというものでございます。これにつきましては、定住自立圏と同じように、県境を越えて協約を締結するというのも可能でございます。

取り組む内容が、定住自立圏では、先ほど言いましたけども、生活関連のサービスについて取り組みがあったわけですが、連携中枢都市圏の中では、経済成長の牽引であったり、高度都市機能の集積であったり、こういったことも、この構想の中で取

り組んでいけるというようになっております。また、それに対しまして、国からの財政措置もあるというようなことをございます。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 連携中枢都市圏構想推進要綱を読みました。私は、今、御説明いただいた定住自立圏と、この連携中枢都市圏構想とは違うというふうに感じています。この要綱に書いてある協約に規定する事項、これが目的としてコンパクト化とネットワーク化だと。コンパクトとはどういうことか、つまり中枢市、つまり鳥取市に主な都市機能を集約しますよと、保健所は必置義務だということになっています。そうすると、今の鳥取市を考えると、鳥取市民にすれば、本来保健所機能なんていうのは県がする仕事であるのに、わざわざ鳥取市が抱えて、わずか2億5,000万ですか、実質、その交付税の増額分で本当に市民を満足する仕事ができるのか、まして、連携する我が町のような連携町が、仮に鳥取市の集積をした施設に集中すれば、おのずと先ほどの病院の話と一緒に、鳥取市民が排除されると、そうすれば、一体何のためにするのかということになっていく。一方、我が町が、これとこれとは集積しますと決められれば、重複するような施設は必要ないではないか、その分の予算は排除しますよと、仮に1,500万円増額してもらっても、結局差し引きすれば何の得にもならない、こういうことにならないでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） そこまでは考えなくてもいいんじゃないかなというふうには思っております。

ずっとジオパークであったり、医療であったり、いろいろと鳥取との連携ということにつきましては、今日まで強化に努めてまいっておりますし、せんだっても、大阪に出張がありまして、鳥取市が出しておりますアンテナショップのぞいてきたんですけど、ちょっと瑞泉を飲んだり1人だったんですけど、しっかりと1市6町、足並みをそろえて、費用は鳥取が持って便乗しとるような実態を見てきましたし、ちょっとうれしかったんですけど。あくまでも、この協約はそれぞれの自治体の自主的かつ自立性を、あくまでも原則として結ぶものでありまして、その中でともにやっていく、ともにやれないものというのは、おのずから、これから明らかになってくるというふうにも思っておりますので、当然ながら、議会の皆さんにも、当然お示しするわけでございますし、それから、前段の協議会ですか、公募による委員さん等々、そういう方々の中でも、そういった慎重な協議がなされるものというふうにも思っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） この12月には、鳥取市が連携中枢都市宣言をします。ですから、協約内容のようなものが全部、宣言されるということにスケジュールはなっているようですから、私は慎重な検討を要することだと、議会の議決を経なければ参加

することもできないし、抜けることもできないと、そういうものであります。

先ほど、町長、お答えいただいたように、定住自立圏のように皆さん協力しましょうやと、そういう曖昧なものではなくて、裏づけを持ったこと、そして、一定の根拠というもので制約を受けるというようなことが出てくるというふうに、この要綱を読むと推測されます。ですので、そういう根拠となる資料を、この要綱だけなのか、法的根拠、法令やそういうものを、ぜひ関連の資料を出していただいて、今後十分検討できるように配慮をいただいて、慎重な判断をすべきだなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） もちろん、都度、そういった資料であったり、そういったものは当然ながら皆さん方に開示して、開示というの、何ていうか、本当に全てをオープンして、私自身、そんなに資料なりを出さんとか、そんなことをした覚えありませんし、しっかりと皆さん方の審議の中で自治体の主体性をもって判断すべきものというふうに思っておりますので、御指摘の面は特に配慮して、そういうふうになりたいというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 今、広報で募集されてる検討委員、何という名前だったか忘れちゃったけど、そういう委員と、それから町長、課長しかこの協議に参加してないわけですよ。これから参加されると。ですので、ぜひ早目早目に情報を我々議員にも提供していただいて、慎重な判断ができるように要望しておきます。

次に、人口減少問題ですが、そもそも人口減少社会とは、一体どういうことなのか、そして、どういう問題を抱えているのか、考えられている範囲でお答えをいただければと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 明らかに、2年前でしたか、3年前ですか、人口がピークになって、それから、人口がだんだんだんだん少なくなるということは、これは本当に自明と言ってもいいほどの事実であります。そういった人口の減少が社会にどういう影響を及ぼすか、それで、その社会問題が、いわゆる今言われる人口減少社会なるものの、まさに喧伝されております部分で問題になっとるんだらうというふうには思っております。ただ、人口の増減というのは、マクロの部分で見ますといろいろあったわけでありまして、もちろん現下の状況の中で、それが経済に及ぼす、あるいは政治に及ぼす、商業に及ぼす、いろいろあろうかと思っておりますけれども、そういうマイナス影響をできるだけ小さくとどめていくという以外、何もそこが政策科学であったり、そういう部分での、何ていいますか、難しい、新しい、そういう事態が生じておるといふふうな、何かよくわからん答弁ですけど、言っとる本人が余りよくわかっておりませんので、そんなようなところで御勘弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（２番 谷口 功君） 人口減少のピークは２００９年です。その問題を一番センセーショナルに国民に知らせめたのが、以前にも紹介しました増田寛也さんのレポートであり書籍だった、それが３年前だということです。

それで、一番人口問題、人口が減少するから大変だというふうに危機的に過度に反応する、あるいはいや、そんなん大したことないで、これまでから農村地域はどんどん人口は減り続けてるでと、つまり社会的人口減少、つまり就職のために、学校へ行くためにという町を出ていく、その社会的減少と、そして自然的減少、つまり出生数と死亡数とが反比例すると、その２つの減少問題がごちゃごちゃに論じられて、人口減少問題が何か大変な問題であると、大変な問題ではあるわけですが、今も、危機的状況になってしまっているわけですが。

ではなぜ、その危機的な状況になるまで何も論じられなかったのかと、逆にね。国は一体何をしていたのかと、農村地域は過疎だ、過疎だ、人口が減って大変だと、ずっと問題にしてきたわけですね。政府がやってきた過疎対策は、財源的にはインフラ整備を主にやってきたけれども、何の歯どめにもならなかった。そして、今いろいろ言っている、その、拠点づくりですね、中枢都市圏であったり、定住自立圏であったり、拠点構想というようなことも、かつては議論したこともありましたが。何ひとつ、そんなことは成功して、人口減少を食い止めるというようなことにはなっていません。

実は、朝日新聞のコラムに、池澤夏樹さんという人が、２０１２年の、要するに前回の国勢調査の折に、日本は産み育てられる社会ではなくて、育てられない社会をつくってしまっているというような意味のコラムを出しておられますと。私、切り抜いてとっておりましたけれど、今やまさしくそのことが本当に論じられなければならない。産みたくても産めない、育てたくても育てられないという、一番今、極論されている、極論という言葉よくないですが、議論されている貧困問題ですね、これが大きな障害になっている、あるいはそういうことが背景にあって結婚できないというような問題、さまざまな社会問題を生起しているわけです。そして、何よりも経済がどんどん縮小していくという悪循環を繰り返すというようなことがあります、過剰に反応しないで、やるべきことをきちきちやるという以外にはないということではないかというふうに思っているんですが、いかがですか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） その増田氏の論文につきましては、私も非常に乱暴な論文だというふうに思っております。１万人を割ったら自治体は消滅するなんてことは論外の話でありまして、日本国の制度として保障された地方自治というのは、そんなものではないわけでありまして、ごちゃまぜにして物事を論じるとというような思いを、常にいたしております。

おかげさんで、消滅自治体の筆頭候補と何年も言われてきょうになっております。しかし、住民自治というのはそんなものではないのは自明でありまして、ただ、御指摘の

ように、人口減少が社会生活、社会万般各般にわたって、以前にない問題を提起しとるといのは御指摘のとおりだというふうに思っておりますし、一番大切にしなければならんことは、地域というものを、地域の自治、地方と言ってもいいと思いますけれども、それが減少社会にあっても、やはり活性を保っていく、持続的なものでありたいと、なければならん、そのために努力していくという部分が何よりも大切でありまして、過剰な反応と、それはやはり政策を細かく一つの課題に向けてやっぱり張りつけていく、そういった努力を継続していく必要があるというふうに、私自身は思っております。

御指摘のように、過剰に反応するのではなく、冷静にそれらの必要な施策を張りつける努力をしなければならんというふうに思っております。

○議長（小林 俊之君） 発言残時間が少なくなってきましたので、質問事項の整理をしてください。

2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） 冷静に対応しなければならない課題ですが、現実、現状のまま推移をすれば、数十年から百年単位で人口の回復が困難だと言われている課題ですから、やはり正面から人口減少とはいかなるものなのか、少子高齢社会とはいかなるものなのか、こういうことを科学的に把握をするということを努めてもらいたいというふうに思います。

最後の問題に移ります。遊覧船・ジオパーク館・海岸というのは、浜坂地域にとっては最大の観光のゾーンであり、スポットでもあるというふうに思います。遊覧船の経営者がかかったことによってという言い方は失礼かもしれませんが、現状、観光客、遊覧船の利用客がふえているようであります。山陰海岸ジオパーク館、あるいは遊覧船、水産会社、漁協、そして、観光協会の事務所、そういった施設が集積をしているわけですが、その一つの観光エリアとして、今以上にできるだけ観光客の滞在時間を長くするための具体的な工夫が必要ではないかというふうに考えるわけですが、いかがでしょうか。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 27年の3月から、今の松島遊覧になりまして、きょうに至っておるわけですが、町としてもグラスボートの2隻導入等ございまして、皆さんの御理解を得て、波止場の発着場を整備した経過がございまして、いろんな会社の努力やそういうことが相まって、従前よりもお客さんはふえてるといふふうに認識しておりますけれども、具体的な数につきましては、把握は、担当課長がしとるかもわかりませんが、しておりません。把握してありましたら報告をさせますけれども。

あその漁協を含めて、観光協会、それからジオパーク館、それから海岸線一帯、先般、松林の件の重要景観形成物ですか、これも80有余年の歴史があるんですけれども、先輩の皆さん方がしっかりと我々に残してくれた大切なものも、そういうふうに大きな史跡として指定されました。それらを含めまして、滞在時間をどういふふうにして長く

ここにいてもらえるか、それは町内全域で考えることも大切でありますし、御指摘のように、この周辺で、味原川も含めまして、回遊というような視点で滞在型の一つのスポットとして、効果的に有機的に対応ができたというふうにも思っておるところであります。できるだけそれらの関係される方々の、そういった思いなり取り組みなりを集約するような形で検討していきたいというふうに思っておるところであります。

○議長（小林 俊之君） 2番、谷口功君。

○議員（2番 谷口 功君） ぜひ、以前にも提案しましたがけれども、三尾御崎線を県道に昇格して、今度の高規格道路をいさり火ラインなどと言って、全くトンネルばかりで何にも見えないのに、いさり火ラインなどというよりは、本当にいさり火が見える海岸通りに道路をつける、観光バスが入れるようにするということが展望して、ぜひゾーンとして今現在は個々の努力ということになっていることを、統一的に行うとか、あるいは恋人の聖地ですか、名前だけはいただいているけれども、せめてモニュメントを置いて写真撮影でもできるようにすれば、10分、15分時間が稼げる、あるいはあのあたりに足湯を配置をしてもう少し時間を延長する、さまざまな工夫を皆さんと協議をしていただいて、やはり大きな観光の財産というものを、さらに生かしてもらいたいということを最後に申し上げて終わりたいと思います。

○議長（小林 俊之君） 岡本町長。

○町長（岡本 英樹君） 大切な御指摘だというふうに受けとめております。

○議長（小林 俊之君） これをもって谷口功君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。休憩の後に、補正予算の説明を行いますので用意をしてください。2時より。

午後1時43分休憩

.....

午後2時00分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

.....

○議長（小林 俊之君） ただいま休憩中に御協議いただきましたとおり、平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）並びに特別会計6会計の補正予算につきましては、休憩のままで内容説明を受けることにいたします。

暫時休憩いたします。

午後2時00分休憩

.....

午後2時37分再開

○議長（小林 俊之君） 再開いたします。

以上をもちまして、休憩中における平成29年度新温泉町一般会計補正予算（第2号）並びに特別会計6会計の補正予算の内容説明が終わりました。

○議長（小林 俊之君） お諮りいたします。本日の会議はこの辺で延会したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小林 俊之君） 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会することに決定しました。

本日はこれで延会します。

次は、9月12日火曜日午前9時から会議を開きますので、議会議事堂にお集まりください。長時間お疲れさまでした。

午後2時38分延会
